

1 - (1) 女川原子力発電所 地震後の点検状況

1. 各建屋内の安全上問題となる被害

	1号機	2号機	3号機
原子炉建屋内	なし	なし	なし
格納容器内	なし	なし	なし
タービン建屋内	なし	なし	なし

2. その他の被害

	1号機	2号機	3号機
	<ul style="list-style-type: none"> 主変圧器、起動用変圧器 避圧弁動作 <u>(主変圧器は復旧済み)*</u> サイトバンカ建屋プールに水銀灯落下 (回収済み) 	<ul style="list-style-type: none"> 主変圧器、起動用変圧器、補助ボイラー変圧器(A)(B)の避圧弁動作 <u>(復旧済み)*</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋内見学者用ギャラリー室のガラスにひび 主変圧器 避圧弁動作 <u>(復旧済み)*</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射能測定センターから希硫酸(5%濃度)が雨水升に漏えいしたが、雨水升およびタンクより回収済み。なお、苛性ソーダの一部滴下が認められたため、タンクより回収済み。 構内道路アスファルト舗装部の亀裂・段差・波うちを確認した。 1号機排気筒航空障害灯の一部不点灯およびレンズカバー破損。 <u>(復旧済み)*</u> その他、建屋エレベータの停止(復旧済み)等を確認した。 		

* 26日のお知らせ以降に復旧を完了した箇所

8月26日お知らせ済み

別紙1

1 - (2)運転中に要求される安全機能の確認項目

	対 象 設 備	確 認 項 目
1	制御棒駆動系	・ 1ノッチ挿入・引抜き試験
2	ほう酸水注入系	・ ポンプ手動起動試験 ・ 弁手動開閉試験 (2 , 3号機)
3	自動減圧系	・ 作動用窒素ガス供給圧力確認試験
4	高圧注水系 ¹ , 炉心スプレイ系 , 残留熱除去系 (1号機) 高圧炉心スプレイ系 , 低圧炉心スプレイ系 , 残留熱除去系 (2 , 3号機)	・ 弁手動開閉試験 ・ ポンプ手動起動試験
5	原子炉隔離時冷却系 ¹	・ 弁手動開閉試験 ・ ポンプ手動起動試験
6	非常用ガス処理系	・ 手動起動試験
7	残留熱除去冷却海水系 (1号機)	・ ポンプ手動起動試験
8	非常用補機冷却水系および非常用補機冷却海水系 (1号機)	・ ポンプ手動起動試験
9	原子炉補機冷却水系および原子炉補機冷却海水系 (2 , 3号機)	・ ポンプ手動起動試験
10	高圧炉心スプレイ補機冷却水系 および高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 (2 , 3号機)	・ ポンプ手動起動試験
11	非常用ディーゼル発電機	・ 手動起動試験
12	非常用ディーゼル発電機燃料油等	・ 燃料油等確認試験
13	原子炉建屋原子炉棟	・ 原子炉建屋原子炉棟機能健全確認

1 ~ 3号機ともに8月18日に完了済。

1 : 高圧注水系 (1号機) および原子炉隔離時冷却系については、ポンプ起動に原子炉の蒸気が必要なため原子炉起動後に実施する。

以上の他に次の確認を実施した。

	対 象 設 備	確 認 項 目
1	原子炉格納容器	・ 原子炉格納容器内点検
2	中央制御室換気空調系	・ 中央制御室換気空調系 起動確認試験

1 - (3)定期検査時に要求される安全機能の確認項目（2号機の実施状況）

	対象設備	確認項目
1	非常用ディーゼル発電機 非常用炉心冷却系	・非常用ディーゼル発電機自動起動試験 ・ポンプ電動弁自動作動試験 ¹
2	自動減圧系	・系統自動作動試験
3	非常用ガス処理系	・自動起動試験
		・フィルタ性能試験 ²
4	可燃性ガス濃度制御系	・高温作動試験
5	原子炉格納容器	・全体漏えい率試験
6	ほう酸水注入系	・機能検査
7	主蒸気隔離弁	・機能検査
		・漏えい率検査
8	原子炉隔離時冷却系	・ポンプ，電動弁自動作動試験 ¹
9	制御棒駆動機構	・制御棒駆動水圧系機能検査
10	原子炉保護系	・スクラムボタンによる試験 ・インターロック機能検査
11	原子炉建屋	・気密性能検査
12	主蒸気安全弁，主蒸気逃がし安全弁	・機能検査（安全弁機能）
		・機能検査（逃がし弁機能）
13	安全保護系	・設定値確認検査（プロセス）
		・設定値確認検査（核計装）
14	原子炉停止余裕	・原子炉停止余裕試験
15	原子炉冷却材圧力バウンダリ	・漏えい試験
16	原子炉格納容器自動隔離弁	・主蒸気隔離弁を含む自動隔離弁の自動隔離試験
17	放射線管理装置	・設定値確認（エリアモニタ）
		・設定値確認（プロセスモニタ）

1：高圧注水系（1号機）および原子炉隔離時冷却系については、ポンプ起動に原子炉の蒸気が必要なため原子炉起動後に実施する。

2：自動起動試験時にフィルタ差圧、流量に異常があった場合にのみ漏えい率検査を実施する。

以上の他に次の確認を実施する。

	対象設備	確認項目
1	所内蓄電池	・蓄電池の点検（比重，電圧，温度測定） ・充電器の点検
2	総合インターロック	・プラント停止インターロック動作確認
3	消火系	・水源の確認 ・設備の作動確認

3：上記の内、網掛箇所が2号機で終了した確認項目（9月2日現在約30%完了）